

精霊流しの実施場所など

と き 8月15日(月) ※時間等は下表のとおり。

精霊船の大きさ

全長10m以内、担いだときの高さ3.5m以内、幅2.5m以内
 ※全長2m以上の船は最寄りの警察署の許可が必要。
 受け付け期間は8月8日(月)まで。

名切会場への順路

大和町方面～佐世駅前⇒国道の左端
 佐世駅前～名切交差点⇒国道の右端
 小佐世保通り～国道に合流⇒市道の右端
 山手方面～中央公園⇒市道の左端
 裁判所方面～中央公園⇒市道の左端
 大野、日野赤崎方面～名切交差点⇒国道の左端
 ※三ヶ町・四ヶ町アーケード内は通行できません。

市営バスの路線変更

花園経由 俵町⇒高梨経由で運行(19時～21時30分)
 沖新町線 佐世保高専寮前を運行(14時～21時)

車両通行止め

名切グラウンド周辺(19時～21時30分)

会場、主催・連絡先など

会場	主催・連絡先	とき・ところ
名切	精霊流し実行委員会 ※連絡先は環境政策課	19時～21時30分 中央公園スポーツ広場
早岐	早岐地区自治会連合会 ☎38-2213	18時～22時 東町海岸(早岐瀬戸)
日宇	日宇商工振興会 ☎32-5618	18時～20時30分 佐世保高専グラウンド横
中里 皆瀬	中里皆瀬地区連合町内会 ☎49-2114	18時～21時 中里皆瀬支所駐車場
相浦	相浦町協議会 ☎47-2019	17時～21時30分 水産市場横広場
吉井	吉井町万灯籠流し実行委員会 ☎64-2078	18時～22時 ポットホール公園駐車場
世知原	栗迎六区青年部 ☎76-2211	18時～20時30分 躍進の泉公園
小佐々	小佐々町保健環境自治連合会 ☎41-3111	18時～21時30分 大悲観公園駐車場、 楠泊バス停前広場
鹿町	ふれあい口ノ里会 ☎65-3297	18時30分～21時30分 口ノ里埋立地横防波堤

注意事項

- 花火の使用は許可を受けた人(腕章着用)しかできません。警察への届け出が必要です。
- 道路や会場で精霊船を回転させたり、放り上げたりすることは危険ですので、絶対にしないでください。
- 精霊船等の持ち込みは各会場の開催時間内をお願いします。

☎環境政策課 ☎31-6520

市職員採用試験の実施

試験日 9月18日(日) 試験会場 長崎国際大学

受付期間 8月1日(月)～8月31日(水)

試験案内、申込書の配布場所

市役所本庁舎玄関案内、職員課(6階)、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター
 ※申込書は市HPからもダウンロードできます。

試験の種類	受験資格
事務職 (高卒程度)	平成5年4月2日以降に生まれ、高校または短大(これらと同等と認められる学校を含む)を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ※4年制大学等を卒業した人や来年3月までに卒業見込みの人は受験できません。
土木 (大学)	昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年生大学またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
建築	次の要件のいずれかを満たす人 ●昭和61年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学またはこれと同等と認められる学校の専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ●昭和52年4月2日以降に生まれ、一級建築士の資格を有する人で、建築分野における計画・設計または工事監理について民間企業等での実務経験が通算して8年以上ある人
土木 (高卒程度)	平成5年4月2日以降に生まれ、高校または短大(これらと同等と認められる学校を含む)で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ※4年制大学等を卒業した人や来年3月までに卒業見込みの人は受験できません。
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を持つ人か来年5月までに免許取得見込みの人
事務職 (身体障がい者)	次の①～③の全てを満たす人 ①昭和56年4月2日以降に生まれ、高校以上の学校(これと同等と認められる学校を含む)を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ②申し込み日現在、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力による通勤ができ、かつ、介助者なしに事務職としての職務遂行が可能なる人

※採用予定人員はいずれも若干名。

☎職員課 ☎24-1111

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請受け付けを開始

低所得者の負担の緩和を目的に「臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」を支給します。対象者と思われる人には9月2日(金)から順次申請書を交付しますので、早めの手続きをお願いします。

臨時福祉給付金

消費税率が8%に引き上げられたことに伴う、低所得者の負担の緩和を目的とした給付金です。

対象者 平成28年1月1日(基準日)時点で本市に住民票があり、平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない人(対象者を扶養する人が課税されている場合や生活保護の被保護者は対象外)

給付額 対象者一人当たり3,000円(1回だけ)

障害・遺族年金受給者向け給付金

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族年金受給者に支給する給付金です。

対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象となる人で、平成28年5月分の障害・遺族基礎年金等を受給する人(高齢者向け給付金の受給者は対象外)

給付額 対象者一人当たり30,000円(1回だけ)

申請期間・受付時間

9月5日(月)～来年2月3日(金)の平日9時～16時

※郵送の場合は2月3日の消印有効。

受付場所・郵送先

〒857-0042 高砂町5-1 中央保健福祉センター 8階
 臨時福祉給付金申請受付会場

※郵送による申請の場合は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で申し込んでください。

DV被害者の事前申し出

配偶者からの暴力を理由に本市に避難している人のうち、事情により、基準日時点で本市に住民登録を移すことができていない人で、一定の要件に該当する場合は、事前に申し出をしていただく、本市で給付申請ができます。

振り込み詐欺などにご注意を

この給付金の給付に関して国や県、市がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることなどは絶対にありませんので、十分にご注意ください。

☎臨時福祉給付金事務局 ☎25-9711

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請受け付けは9月2日(金)まで

高齢者向け給付金の申請期限は9月2日(金)までです。申請期限まで残り1カ月となりました。受給資格があっても、申請が無い場合や、期限までに提出された書類に不備があった場合は支給されません。申請が済んでいない人は早めの手続きをお願いします。

対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人(生年月日が昭和27年4月1日以前の人)

※平成27年度臨時福祉給付金の支給要件

平成27年1月1日時点で佐世保市に住民票があり、平成27年度分市民税(均等割)が課税されていない人。対象者を扶養する人が課税されている場合や生活保護の被保護者は対象外です。

給付額

支給対象者1人当たり30,000円(1回だけ)

申請期間・受付時間

9月2日(金)までの平日9時～16時
 ※郵送の場合は9月2日の消印有効。

受付場所・郵送先

〒857-0042 高砂町5-1
 中央保健福祉センター 8階
 臨時福祉給付金申請受付会場

※郵送による申請の場合は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で申し込んでください。

☎臨時福祉給付金事務局 ☎25-9711

地球温暖化を防止する 「COOL CHOICE」推進の取り組み

「^{クール} ^{チョイス}COOL CHOICE」とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを2030年までに26%削減するため、各団体が取り組む合言葉で、省エネ・低酸素型の製品、サービス、行動などの選択を促す国民運動の名称です。本市は今後市民の皆さんと一致団結して地球温暖化防止を図るため、6月1日に推進宣言を行いました。

本市の推進宣言

- 市民生活と密接な関係のある地球温暖化の改善に向け、地球温暖化への意識向上や省エネ行動、自動車からの排出削減などの取り組みを推進します
- 地球温暖化防止意識啓発イベントの開催、イラストコンクールの実施、エコカー・エコドライブの普及促進などを行います
- 市役所エコプランに基づく温室効果ガス排出削減の取り組みを行います

※COOL CHOICEは、会社や団体だけでなく、個人としても登録することができます。詳しくはお尋ねを。

「COOL CHOICE」地球温暖化イラストコンクール

地球温暖化防止を呼び掛ける親しみやすいイラストを募集します。

応募規定 四つ切り画用紙を使い、絵とメッセージを入れること。パソコン・写真・貼り絵は不可。
応募は1人1点まで。

対象 市内の小学生

締め切り 9月16日(金)までに環境保全課へ
☎環境保全課 ☎26-1787

予防接種についてのお知らせ

インフルエンザワクチン個人負担金の変更

インフルエンザ予防接種を10月から開始します。今年度から個人負担金を改定しますので、ご理解とご協力をお願いします。

(改定前)個人負担金1回1,000円

(改定後)個人負担金1回1,200円

対象 生後6カ月～小学6年生、65歳以上の人

B型肝炎ワクチン予防接種の定期接種化(無料)

10月1日から、下記のとおり定期接種となります。

対象 平成28年4月1日以降に生まれ、1歳の誕生日を迎える前の子

接種回数 3回 **接種場所** 市内の登録医療機関
☎健康づくり課 ☎24-1111

10月1日から消防法に違反する建築物 をホームページで公開します

市消防局では、消防法に違反している建物の利用者がその情報入手することができるように火災予防条例の改正を行いました。改正に伴い、不特定多数の人が出入りする施設で消防法に違反をしている場合は、建物の情報を市消防局ホームページで公開することとします。対象施設や公表する内容は次のとおりです。

対象施設

飲食店、百貨店、ホテル、病院・社会福祉施設、地下街など不特定多数の人が出入りする特定防火対象物で、重大な消防法令違反をしている建物

対象となる違反内容

消防用設備等のうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備を設置していない

公表時期

違反内容を建物関係者に通知した日から14日経過後もその違反が認められるとき

※公表は違反が是正されるまで継続します。

※改正後の条例の施行は10月1日(土)です。

公表内容

①建物名称 ②建物所在地 ③違反内容
☎消防局予防課 ☎23-9256

市消防職員採用試験の実施

試験日 9月18日(日) **試験会場** 長崎国際大学

受付期間 8月1日(月)～31日(水)

募集職種 消防職

採用予定 消防士9人程度、救急救命士5人程度

受験資格

平成4年4月2日以降に生まれ、高校以上の学校を卒業した人か来年3月までに卒業見込みの人、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる人

※救急救命士を受験する人は昭和62年4月2日以降に生まれた人で、受験申込日現在、救急救命士の免許を有するか、または来年春の国家試験で免許を取得見込みの人。

試験案内、申込書の配布場所

消防局総務課、各消防署・出張所、市役所本庁舎玄関案内、各支所、宇久行政センター

☎消防局総務課 ☎23-9251

風水害に備えましょう！

「日頃からの備え」が大切

近年、全国各地で台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しています。風水害はどこにでも起こり得る身近な災害であり、日頃から備えておくことが大切です。台風や豪雨は時期や規模をある程度予測することができます。日頃から天気予報を確認し、注意が必要などときには、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の情報を収集するようにしましょう。

台風の備えは早めに

雨や風が強くなってから対策を始めるのは危険です。

台風の接近が予測されるときは早めに準備しましょう

日頃から家屋の点検を

屋根、雨どい、ベランダなど家屋の周囲を点検し、日頃から備えておきましょう

「自主防災組織」の結成を

自主防災組織とは、住民一人一人が「自分たちの命は自分たちで守る。自分たちの地域は自分たちで守る」という考えの下、地域の人が協力し合い、自主的に防災活動を行う組織です。大規模な災害が発生したとき、消防などの防災関係機関が到着するまでの間、被害の拡大を防ぎ、命を守るために力を合わせた活動が重要となります。市内では平成28年7月現在、367(組織率65.3%)の自主防災組織が活動しています。

結成時の支援

組織の世帯数に応じて、防災ラジオ、ハンドメガホン、防水シート、折りたたみ式リアカーなどの現物支給を行っています(支給は結成時だけ)。

組織結成後のサポート

研修会・訓練時には管轄の消防署から指導に出向くこともできます。詳しくはお尋ねください。

☎防災危機管理局 ☎23-9258

市総合防災訓練

9月1日の「防災の日」にちなみ、総合防災訓練を実施します。見学できますので、どうぞご来場ください。

とき 9月1日(木)9時30分～12時

ところ 陸上自衛隊相浦駐屯地

内容 初期消火訓練や負傷者救護訓練のほか、倒壊家屋からの救出や電気・ガス・通信手段等ライフラインの復旧訓練などを行います

☎防災危機管理局 ☎23-9258

ジカ熱・デング熱の感染源 「ヒトスジシマカ」に注意

ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱の原因となるウイルスは、ウイルスに感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染しても全ての人に症状が出ることはありませんが、発熱や関節の痛み、発疹などの症状が1週間ほど続きます。ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化したりする場合があります。次のことに気を付け、感染を予防しましょう。

蚊から病気をうつされないために

蚊をできるだけ発生させない

植木鉢の皿や空き缶のくぼみにできた小さな水たまりなど、蚊が発生しそうな場所をつくらないことが重要です

蚊に刺されない

やぶなど蚊がいそうな場所に行くときは、長袖シャツや長ズボンを着用したり、虫よけスプレーを使用したりするなど、蚊に刺されないように注意しましょう
※本県において、ジカ熱はこれまで未発生で、デング熱も過去数年発生していません。しかし、ジカ熱は中南米地域で、デング熱は熱帯や亜熱帯地域の全域で流行しており、特にことしはリオ五輪開催で流行地などに行き来する人が増え、感染した渡航者のウイルスを日本の蚊が媒介するということも考えられます。国内で蚊に刺されないように注意するとともに、流行地に渡航する場合は、現地でも蚊に刺されないように注意しましょう。

ヒトスジシマカ



背中に1本の白い線と「W」の模様がある4、5㎝程の蚊で5月中旬～10月下旬ごろまで活動します。雑木林や竹林などで繁殖し、主にやぶ・墓地・公園などに見られます。特に日中に活発に吸血し、活動範囲は50～100m程といわれています。

☎健康づくり課 ☎24-1111